

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成 26年 9月 29日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区吉祥院宮の東町2番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社堀場製作所 代表取締役会長兼社長 堀場 厚 電話 075 - 313 - 8121					
主たる業種	分析機器製造業	細分類番号	2   7   3   5				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	全社的な省エネ・省資源活動(機器設備類の高効率化機器への更新、運用面での社内省エネ活動の実施)による生産高原単位CO2排出量を年平均1%以上削減する。						
計画を推進するための体制	役員を筆頭とするエネルギー管理体制の下、省エネ委員会事務局(総務部)が主体となり、各現場とともに高効率設備への更新を含めた省エネ計画に沿って活動を推進する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,906.2 トン	5,824.0 トン	5,377.1 トン	5,038.7 トン	-8.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,840.6 トン	5,624.0 トン	5,177.1 トン	4,792.7 トン	-11.0 パーセント	
目標の根拠		第一計画期間で削減目標を達成したこと及び、第二計画期間内に老朽化建屋3棟を解体、本社敷地内各建屋の再整備実施予定であることから、全体的に積極的な設備更新は控え、現状維持とする方針。一方、存続することが確実な建屋の設備については経過年数や老朽化の状態を加味し、高効率機器に更新する等1%以上の削減を目指す。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産高/億円)	24.22	23.35	21.35	19.80	-11.02 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		第2年度~3年度にかけて建屋の解体、研究施設及び工場機能の一部移転(府外)に伴い排出量が大幅に減少予定。また、継続使用する本社内各建屋については引き続き照明器具等の計画的な更新等により排出量削減を目指す。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
		111.0 パーセント	117.0 パーセント	135.0 パーセント	135.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>空調用吸収式冷温水機の高効率機器への更新</li> <li>老朽化照明器具のLEDへの更新</li> </ul>					
	(27)年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>工場GHP8台の高効率機器への更新</li> <li>老朽化照明器具のLEDへの更新</li> </ul>					
	(28)年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>拠点再整備に伴う各種設備機器の設置、運用方法の見直し</li> <li>老朽化照明器具のLEDへの更新</li> </ul>					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	社内ではマイカー通勤は原則認めておらず、マイカー通勤者の実態は把握していないが、現実的にはマイカー通勤者もいると思われるため社内掲示板等でノーマイカーデーの協力を呼び掛ける。					
	上記の措置を採用する理由	マイカー通勤者の実態が把握できず、社内全体に環境保全の一環として掲示板等でのノーマイカーデー参加協力依頼に止める。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>新製品開発時に製品のライフサイクルに配慮した環境適合設計を継続して推進する。</li> <li>学校などへの環境出前事業を継続実施予定。</li> <li>市および府が提唱するライトダウンキャンペーン等に積極的に参加する。</li> </ul>						
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年9月現在、滋賀県に新しく開発・生産拠点(HORIBA BIWAKO E-HARBOR)を建築中。平成27年に完成予定、平成28年から本格稼働予定で、本社工場より一部の部門を移管するため本社工場の排出量は減少する見込み。</li> <li>第2計画期間の温室効果ガス排出量(計画)より第1計画期間の超過削減量を差し引いて算出した。(第1,2年度から200トン、第3年度から246トン差し引き)</li> </ul>						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。